



座間市中学校給食（選択式）における食中毒の発生

概要	（１）５月２０日、「市内複数の中学校で同じ給食を食べた複数の教職員と生徒が、腹痛や下痢を訴えている」と、本市教育委員会から厚木保健福祉事務所へ連絡を行った。 （２）調査の結果、食中毒症状を呈している人の共通の食事が給食調理受託会社の提供した給食だけであること、症状が共通していることおよび患者を診察した医師から食中毒の届け出があったことから、厚木保健福祉事務所大和センターは、当該施設で提供された給食を原因とするウエルシュ菌による食中毒と決定し、原因施設に対して、５月２５日から営業禁止とした。
給食喫食者数	７７１人（市内６校中５校分。１校は当日給食未実施） ※神奈川県は、調査票回収人数で算出しているため、本市と相違があります。
有症状者数 （腹痛、下痢など）	２４９人 ※神奈川県は、検体を調査したうちの陽性者数で算出しているため、本市と相違があります。
入院者数	０人
原因施設 （中学校給食（選択式）受託業者）	・名称 <u>教育部学校教育課の内規に基づき削除しました。</u> ・営業者 <u>教育部学校教育課の内規に基づき削除しました。</u> ・所在地 神奈川県大和市（所在地詳細は、教育部学校教育課の内規に基づき削除しました。） ・営業許可業種 <u>教育部学校教育課の内規に基づき削除しました。</u>
原因食品	調査中 ※５月１９日に提供されたメニューはチキンのプロバンス風、じゃが芋とツナのカレー炒め、パスタサラダ、マンゴーゼリー。
病因物質	ウエルシュ菌
措置	市は、５月２３日から給食の提供を中止。 <u>※６月６日から給食の提供を再開。</u>
備考	<u>本件については、教育部学校教育課の内規に基づき、修正している箇所がありますので、記者発表時の内容をお知りになりたい方は、問合せ先までご連絡ください。</u>
問い合わせ先	教育部 学校教育課 保健給食係 TEL 046（252）8749 FAX 046（252）4311